

新潟市国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、新潟市国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業に関する条例（平成29年新潟市条例第25号。以下「条例」という。）の施行その他国家戦略特別区域法（平成25年法律第107号。以下「法」という。）第13条第1項の国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業に関し必要な事項を定めるものとする。

(立入調査等に係る身分証明書)

第2条 削除

(特定認定の申請書)

第3条 法第13条第2項の申請書は、別記様式第2号によるものとする。

(認定書の交付等)

第4条 市長は、法第13条第3項の規定により特定認定をする場合は、別記様式第3号による認定書を交付するものとする。

2 市長は、法第13条第3項の規定により特定認定をしない場合は、別記様式第4号による通知書を交付するものとする。

(変更認定の申請書)

第5条 厚生労働省関係国家戦略特別区域法施行規則（平成26年厚生労働省令第33号。以下「省令」という。）第13条の申請書は、別記様式第5号によるものとする。

(変更認定書の交付)

第6条 市長は、法第13条第7項において準用する同条第3項の規定により、認定をする場合は、別記様式第6号による認定書を交付するものとする。

(変更届)

第7条 省令第15条の届出書は、別記様式第7号によるものとする。

(廃止届)

第8条 省令第16条の届出書は、別記様式第8号によるものとする。

(停止等の届出)

第9条 認定事業者は、国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業を30日以上停止する場合はその停止の初日から10日以内に、停止後再開しようとする場合はその再開の日から10日以内に、それぞれ別記様式第9号により市長に届け出るものとする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和4年2月25日規則第5号）

この規則は、公布の日から施行する。

別記様式第 1 号 削除

別記様式第 2 号 (第 3 条関係)

国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業特定認定申請書

年 月 日

(宛先) 新潟市長

申請者 住所 (法人にあってはその所在地)

電話番号 () -

氏名 (法人にあっては名称及び代表者の氏名)

国家戦略特別区域法第 13 条第 1 項の規定により、次のとおり特定認定を受けたいので申請します。

フリガナ 施設の名称	
施設の所在地	新潟市
事業の内容	
建物の構造	延べ床面積 造 , 階建て m ²
居室ごとの床面積, 設備及び器具	別紙 1 のとおり
施設内の清潔保持の方法 (廃棄物の処理方法を含む。)	
外国語による役務の提供及び滞在者の管理	別紙 2 のとおり
周辺住民からの苦情等の連絡先	電話番号 : () - 担当者氏名 :
施設のホームページアドレス	

居室ごとの床面積，設備及び器具

居室の名称			
定員		人	
部屋数		室	
部屋数	部屋ごとの	①名称	m ²
	床面積	②名称	m ²
		③名称	m ²
		④名称	m ²
施錠設備		<input type="checkbox"/> 出入口 <input type="checkbox"/> 窓	
室内環境設備		<input type="checkbox"/> 換気設備 (<input type="checkbox"/> 換気扇 <input type="checkbox"/> その他 ())	
		<input type="checkbox"/> 採光設備 (<input type="checkbox"/> 採光窓 <input type="checkbox"/> その他 ())	
		<input type="checkbox"/> 照明設備 (<input type="checkbox"/> 電気照明 <input type="checkbox"/> その他 ())	
		<input type="checkbox"/> 防湿設備 (<input type="checkbox"/> 換気扇 <input type="checkbox"/> 除湿機 <input type="checkbox"/> その他 ())	
		<input type="checkbox"/> 排水設備 (<input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> その他 ())	
		<input type="checkbox"/> 暖房設備 (<input type="checkbox"/> エアコン <input type="checkbox"/> その他 ())	
		<input type="checkbox"/> 冷房設備 (<input type="checkbox"/> エアコン <input type="checkbox"/> その他 ())	
台所使用水		<input type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> その他 ()	
浴室	上がり用水	<input type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	浴槽水原水	<input type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	浴槽数	槽	
	浴槽	<input type="checkbox"/> 入換式浴槽 <input type="checkbox"/> 循環式浴槽 <input type="checkbox"/> その他 () 気泡発生装置 (有・無)	
洗面所使用水		<input type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> その他 ()	
便所	便器数	個	
	手洗い設備	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
寝具		<input type="checkbox"/> ベッド・布団 <input type="checkbox"/> 布団 <input type="checkbox"/> その他 ()	
家具		<input type="checkbox"/> テーブル <input type="checkbox"/> 椅子 <input type="checkbox"/> 収納家具 <input type="checkbox"/> その他 ()	
調理器具・設備		<input type="checkbox"/> コンロ <input type="checkbox"/> 電子レンジ <input type="checkbox"/> 冷凍庫 <input type="checkbox"/> 冷蔵庫 <input type="checkbox"/> その他 ()	
清掃用具		<input type="checkbox"/> 掃除機 <input type="checkbox"/> ごみ箱 <input type="checkbox"/> 雑巾 <input type="checkbox"/> ほうき・ちりとり <input type="checkbox"/> その他 ()	

注 該当する項目の□にレ印を記入してください。

外国人旅客の滞在に必要な役務の内容及び当該役務を提供するための体制

対応できる外国語の種類	
滞在に必要な役務の提供について、滞在者本人に直接説明する体制	
施設利用の際の注意事項及び設備の使用方法に関する外国語を用いた案内	別紙のとおり
廃棄物の保管場所の外国語を用いた表示	別紙のとおり
災害、急病、事故等の緊急時の避難、救急医療等に関する外国語による情報提供の方法	
緊急時において外国人滞在者が申請者に連絡できる体制	責任者氏名 連絡先
滞在者の本人確認を行うための方法	【施設の使用開始時】
	【施設の使用終了時】
滞在者が日本国内に住所を有しない外国人であることを確認する方法	

注 緊急時において外国人滞在者が申請者に連絡できる体制について、責任者の氏名及び連絡先のほかに、連絡できる体制を設けている場合は、資料を添付してください。

その他

滞在者名簿の設置場所	<input type="checkbox"/> 施設
	<input type="checkbox"/> 事業者の事務所
	<input type="checkbox"/> 事業者から滞在者名簿の備付けに係る業務を受託した者の事務所 名称： 所在地：
火災等の緊急事態が発生した場合の対応方法	
国家戦略特別区域法第13条第4項各号に該当することの有無	<input type="checkbox"/> 有 (第 号に該当) <input type="checkbox"/> 無

注 該当する項目の□にレ印を記入してください。

添付書類

- 1 法人の場合は、定款又は寄附行為の写し、登記事項証明書及び役員名簿
- 2 個人の場合は、住民票の写し
- 3 賃貸借契約及びこれに付随する契約に係る約款
- 4 施設の構造設備を明らかにする図面
- 5 施設の周辺地域の住民に対する説明の方法及びその記録
- 6 施設の周辺地域の住民からの苦情及び問合せに適切に対応するための体制及びその周知方法
- 7 消防法令適合通知書の写し
- 8 建築基準法に基づく検査済証の写し
- 9 使用する水が水道水以外の場合、水質検査成績書の写し
- 10 施設を事業に使用するための権利を有することを証明する書類

第 号

年 月 日

住所

氏名 様

新潟市長 印

特定認定書

年 月 日付で申請のあった下記の施設における事業については、国家戦略特別区域法第13条第3項の規定により特定認定します。

記

- 1 施設の名称

- 2 施設の所在地

第 号

年 月 日

住所

氏名 様

新潟市長 印

特定認定をしないことの通知書

年 月 日付けで申請のあった特定認定については、下記の理由により
特定認定をしないので、通知します。

記

- 1 施設の名称
- 2 施設の所在地
- 3 理由

教示

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に市長に対して審査請求をすることができます。

また、この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、市を被告として（訴訟において市を代表する者は、市長となります。）提起することができます。なお、審査請求をした場合には、審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業変更認定申請書

年 月 日

（宛先）新潟市長

申請者 住所（法人にあってはその所在地）

氏名（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

国家戦略特別区域法第13条第6項の規定により、次のとおり変更の認定を受けた
いので申請します。

施設の名称		
施設の所在地		新潟市 電話番号（ ） —
特定認定の年月日		年 月 日
認定番号		
変更の内容	変更前	
	変更後	
変更の理由		
変更予定年月日		

注 必要に応じ変更後の書類を添付してください。

第 号

年 月 日

住所

氏名 様

新潟市長 印

国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業変更認定書

年 月 日付で申請のあった下記の施設における事業の変更については、
国家戦略特別区域法第13条第7項において準用する同条第3項の規定により認定しま
す。

記

- 1 施設の名称
- 2 施設の所在地
- 3 変更の内容

国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業変更届出書

年 月 日

（宛先）新潟市長

届出者 住所（法人にあってはその所在地）

氏名（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

国家戦略特別区域法第13条第8項の規定により、次のとおり変更したので届け出ます。

施設の名称		
施設の所在地		新潟市 電話番号（ ） —
特定認定の年月日		
認定番号		
変更の内容	変更前	
	変更後	
変更の理由		
変更年月日		

注 必要に応じ変更後の書類を添付してください。

国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業廃止届出書

年 月 日

（宛先）新潟市長

届出者 住所（法人にあってはその所在地）

電話番号（ ） —

氏名（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業を廃止したので、厚生労働省関係国家戦略特別区域法施行規則第16条の規定により届け出ます。

施設の名称	
施設の所在地	新潟市
特定認定の年月日	
認定番号	
廃止の理由	
廃止年月日	

国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業（停止・再開）届出書

年 月 日

（宛先）新潟市長

届出者 住所（法人にあってはその所在地）

電話番号（ ） —

氏名（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業の（停止・再開）を届け出ます。

施設の名称	
施設の所在地	新潟市
特定認定の年月日	
認定番号	
<input type="checkbox"/> 停止の期間	
<input type="checkbox"/> 再開年月日	

注 該当する項目の□にレ印を記入してください。